令和５年 ７月３１日	病害虫発生予報 ８月号	茨城県病害虫防除所

農薬散布の際は事前に近隣農家や周辺住民に連絡しましょう。

～令和５年度茨城県農薬危害防止運動期間（6/15～9/14）～

＜　目　次　＞

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

水稲：いもち病（穂いもち）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

水稲：斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、イネカメムシ）・・・・・・・・・・・・・ 1

サツマイモ：ナカジロシタバ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

ナシ：ナシヒメシンクイ（第四世代幼虫）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【防除所レポート】ナシヒメシンクイの防除適期の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

果樹共通：チャバネアオカメムシ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

共通害虫：シロイチモジヨトウ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

〇クビアカツヤカミキリにご注意ください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【その他の病害虫】

水稲、大豆、サツマイモ、ナシ、ブドウ、秋冬ネギ、夏秋ナス、共通害虫・・・・・・ 5

Ⅱ．今月の気象予報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの
「農薬登録情報提供システム」（https://pesticide.maff.go.jp/ ）で確認することができます。

詳しくは、茨城県病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel ：0299-45-8200

ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/

※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

水　稲

１．いもち病（穂いもち）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並～やや少ない	県下全域

［予報の根拠］

① 7月下旬現在、葉いもちの発病度[1)]（本年値1.4、平年値3.1）は平年並～やや少なく、発生地点率（本年値39%、平年値46%）は平年並である。

1) 発病度：株ごとの発病程度をもとに算出した数値、最小値は0で最大値は100となる。

［防除上注意すべき事項］

① いもち病菌がイネの穂に侵入しやすいのは、出穂直後から出穂後14日位までである。この期間に降雨が続く場合は、発生に注意する。
② 穂いもちを対象とした液剤による防除適期は、穂ばらみ末期～穂揃期である。葉いもちが多発し、上位葉に病斑が進展している水田では、防除を徹底する。
③ 殺菌剤を複数回使用する場合、薬剤耐性菌の出現を防ぐため、FRACコードの異なる薬剤を選択する。

２．斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、イネカメムシ）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並～やや多い	県下全域

［予報の根拠］

① 7月下旬現在､水田内におけるクモヘリカメムシの10回振りすくい取り虫数(本年値0.28頭、平年値0.47頭)、発生地点率（本年値12%、平年値12%）は平年並である。
② 7月下旬現在、水田内におけるイネカメムシの10回振りすくい取り虫数（本年値0.11頭、平年値0.18頭）は過去11年中3番目に多く、平年よりやや多い。発生地点率（本年値11%、平年値4%）は平年よりやや高い。

［防除上注意すべき事項］

① 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。出穂期前後の圃場を観察し、成虫や幼虫を確認した場合は防除を実施する。
② 斑点米被害の軽減を目的とした防除は、乳熟期（出穂後10～15日頃）に行う。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。
③ 発生量が多い圃場では、出穂期～穂揃期と乳熟期の2回散布を実施する。
④ ふ化直後の幼虫は非常に小さく、気がつかない場合があるため、水田内をよく観察する。
⑤ 晩生品種等、周辺より出穂の遅い水田では、成虫の飛来が集中し、不稔等の被害を及ぼすおそれがあるので注意する。

サツマイモ

１．ナカジロシタバ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	多い	県下全域

［予報の根拠］

① 7 月下旬現在、被害つる先率（本年値 47.8%、平年値 8.0%）、発生地点率（本年値 100%、平年値 56%）はともに平年より高い。

② 7 月下旬現在、100 葉あたりの寄生虫数（本年値 0.8 頭、平年値 0.1 頭）、発生地点率（本年値 40%、平年値 8%）はともに平年より高い。

［防除上注意すべき事項］

① 例年より早い時期から被害が多く認められているため、圃場をよく確認し、防除適期を逃さないよう注意する。

② 老齢幼虫になると防除効果が劣るので、若齢～中齢幼虫の時期（つる先、上位葉に丸く穴の開いた葉が散見される時期）の防除に努める。

③ 薬剤散布の際は、幼虫が生息する葉裏までよくかかるよう丁寧に散布する。

（令和 5 年 6 月 29 日発表　病害虫速報 No.2 参照）

ナ　シ

１．ナシヒメシンクイ（第四世代幼虫）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並～やや多い	県下全域

［予報の根拠］

① 7 月下旬現在、被害果を認めず平年並である。

② 7 月第 4 半旬までのフェロモントラップへの総誘殺数は、かすみがうら市、小美玉市で平年より多く、笠間市で平年よりやや多く、土浦市、筑西市で平年よりやや少ない。

［防除上注意すべき事項］

① 被害果を見つけた場合は、速やかに処分し、成虫の発生を防ぐ。

② 早生品種（「幸水」等）で被害が認められた場合は、中生～晩生品種（「豊水」や「新高」等）で被害が多くなる傾向があるので注意する。

③ 薬剤は、10a 当たり 300 リットルを目安に丁寧に散布する。圃場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。

④ 薬剤防除の際は、収穫前日数等に十分注意する。

⑤ 薬剤散布の時期については、次ページの防除所レポートを参考にする。

防除所レポート［ナシヒメシンクイの防除適期の予測］

① ナシヒメシンクイ第四世代幼虫を対象とした防除適期は、**第三世代成虫の誘殺数がピークに達した日（誘殺最盛期）の 1～2 日後**である。

② 各地点の第三世代成虫の誘殺最盛期は、第二世代成虫のフェロモントラップへの誘殺最盛期と有効積算温度から予測した。

③ 病害虫防除所ホームページで誘殺状況を随時更新するので参考にする。

※薬剤散布の際には、収穫前日数等に十分注意する。

表　調査圃場におけるナシヒメシンクイ第四世代幼虫の予測防除適期

地点	第四世代幼虫の予測防除適期 1)		
笠間市	8 月 9 日	～	8 月 13 日
小美玉市	8 月 12 日	～	8 月 16 日
かすみがうら市	8 月 16 日	～	8 月 20 日
土浦市	8 月 8 日	～	8 月 12 日
筑西市(旧下館市)	8 月 4 日	～	8 月 8 日
筑西市(旧関城町)	8 月 4 日	～	8 月 8 日

1)第二世代成虫の誘殺最盛期を基に予測した(7 月 25 日現在)。

果樹共通

1．チャバネアオカメムシ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並	県下全域

［予報の根拠］

① 7 月下旬現在、ナシ園における果樹カメムシ類の被害果率(本年値 0.02%、平年値 0.13%)は平年並である。

② 7 月第 4 半旬までの予察灯への総誘殺数は、かすみがうら市で平年並～やや少ない。

［防除上注意すべき事項］

① 果樹園内でカメムシ類を確認した場合は、活動の鈍い早朝に薬剤散布を行う。

② 薬剤防除の際には、収穫前日数等に十分注意する。

③ 今後、果実が肥大するカキやリンゴの圃場では、カメムシ類が飛来するおそれがあるので注意する。

共通害虫

１．シロイチモジヨトウ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	やや多い～多い	県下全域

［予報の根拠］

① ７月第５半旬までのフェロモントラップへの総誘殺数は､つくば市で平年よりやや多い～多い。
② ７月下旬現在、夏ネギの一部圃場で発生を認めている。

［防除上注意すべき事項］

① 圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努める。中齢以降になると、薬剤の効果が低くなるだけでなく、作物内に食入し薬剤が届きにくくなるため、若齢幼虫のうちに防除を徹底する。
② 結球葉菜類では、結球内に幼虫が食入するとその後の防除が困難になるため、結球始期前後の防除を徹底する。
③ 施設栽培ではハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。
④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
⑤ 令和４年度に主要薬剤の殺虫効果について試験を行ったので参考にする。

（令和５年２月 24 日発表　病害虫発生予報３月号 p3-4 防除所レポート参照）

クビアカツヤカミキリにご注意ください

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ、ウメ、モモなどの樹木の内部を食害して衰弱させ、枯死させる昆虫です。

県環境政策課生物多様性センターによると、県内では令和元年に県西地域の公園で初めて発生が確認され、令和４年６月以降、県西、県南地域の他市町でも発見例が報告されています。令和５年７月現在、県内の生産園地での発生は認められていませんが、果樹や花木などの生産園地での発生について、一層の警戒が必要です。

特に6～8月にかけては、成虫が出現し、産卵や生育が活発となります。生産園地で疑わしいカミキリムシやフラス（幼虫の糞と木くずが混ざったもの）を発見した場合は、直ちに病害虫防除所あてにご連絡ください。

なお、クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定され、生きた虫の飼育、運搬、放虫等が法律で禁止されています。成虫を発見した場合は、その場で足で踏みつぶすなどして捕殺してください。

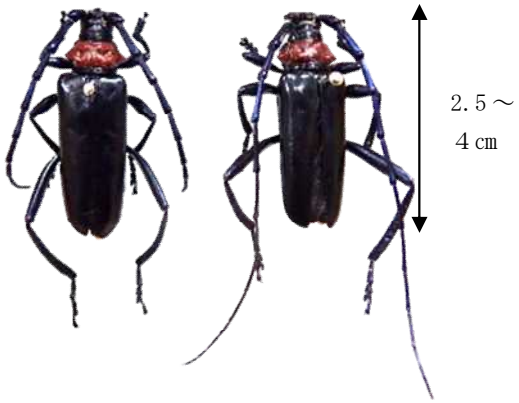

（写真）クビアカツヤカミキリ成虫標本
（右がオス、左がメス）

・体長は 2.5～４㎝
・黒く光沢がある
・前胸部はソロバンの珠の形に似ていて、鮮やかな赤色

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
水稲	紋枯病	発生量：平年並	7月下旬現在、平年並～やや少ない発生である。向こう1か月の気温は高いと予想され、発生を助長する条件である。
	ニカメイガ	発生量：多い	7月下旬現在、平年より多い発生である。
	イネツトムシ	発生量：やや少ない	7月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。葉色が濃い水田では発生に注意し、発生が多い場合には、幼虫が小さいうち（葉先が巻かれ始める時期）に防除を実施する。
大豆	アブラムシ類	発生量：やや多い	7月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
	カメムシ類	発生量：平年並	7月下旬現在、平年並の発生である。
	チョウ目幼虫		
サツマイモ	イモキバガ	発生量：平年並～やや多い	7月下旬現在、平年並～やや多い発生である。
ナシ	黒星病	発生量：やや多い	7月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
	ハダニ類	発生量：平年並～やや多い	7月下旬現在、平年並～やや多い発生である。気温の上昇に伴い発生が助長されるので注意する。
ブドウ	黒とう病	発生量：やや多い	7月下旬現在、平年よりやや多い発生である
	褐斑病	発生量：平年並～やや多い	7月下旬現在、平年並～やや多い発生である。
	晩腐病	発生量：平年並	7月下旬現在、平年並の発生である。
	べと病		
秋冬ネギ	黒斑病（葉枯病を含む）	発生量：－	7月下旬現在、夏ネギ圃場において平年並～やや多い発生である。
	ネギアザミウマ	発生量：－	7月下旬現在、夏ネギ圃場において平年並～やや多い発生である。
夏秋ナス	アザミウマ類	発生量：やや多い	7月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
	チャノホコリダニ		
	ハダニ類	発生量：平年並～やや多い	7月下旬現在、平年並～やや多い発生である。
共通害虫	オオタバコガ	発生量：やや多い	7月下旬現在、フェロモントラップへの総誘殺数は、土浦市で平年より多く、龍ケ崎市および坂東市で平年よりやや多く、筑西市で平年並である。一部圃場で発生を認めている。
	ハスモンヨトウ	発生量：平年並～やや少ない	7月下旬現在、フェロモントラップへの総誘殺数は、龍ケ崎市で平年並、土浦市および鉾田市で平年並～やや少なく、筑西市で平年よりやや少ない～少ない。一部圃場で発生を認めている。

Ⅱ．今月の気象予報

関東甲信地方１か月予報

（予報期間　7 月 29 日から 8 月 28 日）

気象庁（7 月 27 日 発表）

＜向こう１か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）＞

［確率］

要素	予報対象地域	低い（少ない）	平年並	高い（多い）
気温	関東甲信全域	10	20	70
降水量	関東甲信全域	40	30	30
日照時間	関東甲信全域	20	40	40

［概要］

期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。
平年に比べ晴れの日が多いでしょう。

＜1 週目の予報＞　7 月 29 日（土曜日）から 8 月 4 日（金曜日）
気温　関東甲信地方　高い確率 80%
＜2 週目の予報＞　8 月 5 日（土曜日）から 8 月 11 日（金曜日）
気温　関東甲信地方　高い確率 80%
＜3 週目から 4 週目の予報＞8 月 12 日（土曜日）から 8 月 25 日（金曜日）
気温　関東甲信地方　高い確率 50%

農薬を使用する際は

1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
2 散布時には、周辺作物に飛散（ドリフト）しないよう注意しましょう。
3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類（FRAC コード、IRAC コード）の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。